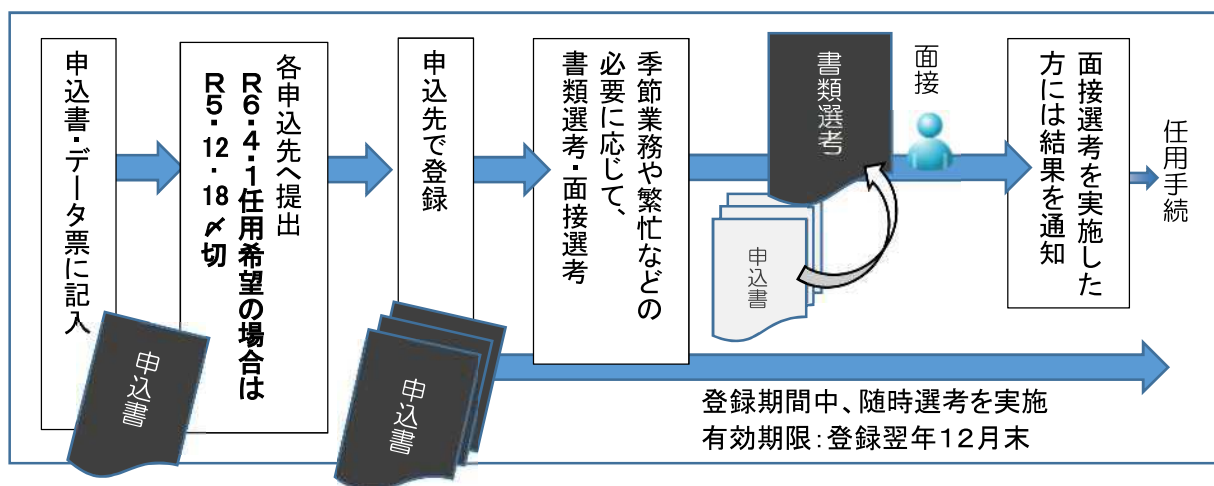


3 申込み・選考の流れ

- (1) 必要書類（申込書・データ票）に記入のうえ、郵送または持参にて、希望する職種の各申込先（中面「職種一覧」参照）に提出してください。
※事務など一部の職については、電子申請が可能です。
詳しくは「東京共同電子申請・届出サービス」のホームページをご参照ください。
- (2) 各施設等でサポートスタッフが必要になった場合に、登録者の中から書類選考・面接選考を実施し、任用します。
- (3) 申込みは年間を通じて受け付けているため、提出期限はありません。ただし**令和6年4月1日からの任用を希望する場合は、令和5年12月18日（月）（必着）までにご提出ください。**（以後、上記(2)のとおり、各施設等が順次選考を行います。）
- (4) 令和5年12月19日以降も登録は受け付けます。登録申込書の有効期限は登録した年の翌年の12月末までです。登録期間中、必要に応じ随時選考を実施します。



4 欠格条項

会計年度任用職員は、地方公務員法等の適用により、下記に該当する方は受験することができません。

○地方公務員法 第十六条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

5 その他

提出書類に記載されている個人情報、採用選考関係のみに使用します。また、提出された申込書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

学校や保育園、学童クラブなどでの勤務を希望される場合には、過去に「わいせつ行為」による処分を受けたことの有無について、面接等において確認することがあります。

6 申込先・問合せ先

- (1) 各職の仕事内容、勤務条件……中面・問合せ先
- (2) 会計年度任用職員の制度全般…人事戦略担当部職員課会計年度職員係 TEL 5984-1601

令和5年12月7日

令和6年度採用

練馬区会計年度任用職員（サポートスタッフ） 採用選考募集案内（報酬等改定版）

登録制

会計年度任用職員（サポートスタッフ）は、区役所や区立施設において補助的業務を行う職で、あらかじめ登録していただいた方の中から、選考を経て任用を決定します。登録期間を一定程度設け、年度当初のほか、必要に応じて年度途中にも任用を行います。

令和6年4月1日の任用を希望する場合は、**令和5年12月18日（月）（必着）**までに必要書類（申込書・データ票）を提出してください。

なお、令和6年4月1日任用以外の申込みは、年間を通じて受け付けています。

1 職種、職務内容、勤務条件等

| | |
|--------------------------------|---|
| (1) 職種・資格要件・職務内容・勤務場所・勤務日・勤務時間 | 中面「職種一覧」参照 |
| (2) 報酬額 | 職に応じた時給または日給（中面「職種一覧」参照） ※報酬の支給日は、翌月15日です。 ※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。 ※通勤に伴う交通費相当額を支給します。（片道2キロ以上、1か月の上限額 55,000円） ※その他、勤務条件により期末手当および勤労手当の支給があります。 |
| (3) 休憩時間 | 勤務時間6時間を超える場合に45分以上付与します（7時間45分の場合は1時間） |
| (4) 勤務を要しない日 | 職に応じて、土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日（中面「職種一覧」参照） |
| (5) 時間外労働 | 無し |
| (6) 加入保険 | 東京都職員共済組合（医療保険）、厚生年金保険、雇用保険 ※勤務時間、日数に応じて加入します。 |
| (7) 年次有給休暇 | 所定の年次有給休暇を付与します。（最大20日） |

2 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間で、必要に応じて任用します。（最長1年間）

※令和7年3月31日まで任用される方については、令和7年4月1日に、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがあります（面接などの選考は行います）。その場合の再度の任用は連続4回を限度とします。

練馬区会計年度任用職員（サポートスタッフ）職種一覧

ご希望の職種の各申込先へ申込書をご提出ください。

| 職種 | 資格要件 | 仕事内容 | 勤務場所 | 勤務日 | 勤務時間 | 報酬 | 問合せ・申込先 所在地、電話番号は下に記載 |
|---------------------------|---|--------------------------|--|--|--|------------------------------|--|
| 事務 | なし | データ入力、電話取り次ぎなど | 区役所や区立施設 | 原則月～金曜（月15日～20日程度） | 午前8時30分～午後5時15分間の7時間45分以内 | 時給1,165円 | (1)人事戦略担当部職員課会計年度職員係 学校... (2)教育振興部教育総務課職員係 幼稚園... (5)教育振興部学務課幼稚園係 |
| 学校事務 | なし | データ入力、書類整理など | 区立小中学校および幼稚園 | 原則月～金曜（月20日以内） | 午前8時15分～午後5時の間の学校が指定する時間（1日7時間以内） | | |
| 児童指導 | なし | 子どもの対応など（施設により障害児対応もあり） | 区立（直営）児童館・学童クラブ等 | 月～土曜（月8日程度） | 午前8時30分～午後6時15分間の4時間程度（主に午後） （夏休み等は7時間45分勤務も有） | 時給1,228円 | (3)こども家庭部子育て支援課庶務係 |
| 児童指導（児童館での中高生の居場所づくり事業補助） | なし | 中高生の対応など | 区立（直営）児童館 | 月～土曜（月5日程度） | 午後5時15分～7時15分 | 時給1,434円 | |
| 短時間保育 | なし | 保育園における朝夕2～3時間の保育補助など | 区立（直営）保育園 | 月～土曜（月20日程度） | 朝：午前7時30分から、夕：午後4時15分から それぞれ2～3時間程度 | 時給1,434円 | (4)こども家庭部保育課管理係 |
| 保育 | なし | 保育園における保育補助など | | | 原則午前8時30分～午後5時45分間の4～7時間45分 | | |
| 保育（子育てのひろば運営協力） | なし | 子育てのひろばびよびよの業務補助 | 北大泉児童館びよびよ 立野地区区民館びよびよ 田柄地区区民館びよびよ 春日町南地区区民館びよびよ | 月～土曜（月10日以内） | 午前9時45分～午後5時45分 午前9時15分～午後5時15分 | 時給1,228円 | (6)子ども家庭支援センター |
| スクールソーシャルワーカー（SSW） | 社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・公認心理師のいずれか 1年以上のSSW実務経験 | 学校訪問、個別支援、連絡調整、会議出席など | 学校教育支援センター | 月～土曜（月16日以内） | 午前7時30分～午後8時15分間の7時間45分以内 | 時給1,668円 | (7)学校教育支援センター 要問合せ |
| 心理教育相談 | 臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士のいずれか 大学院で心理学を専攻し修了 教育相談に関する知識経験 | 教育相談室および適応指導教室における心理面談など | | 月～土曜（月16日以内） | 午前8時30分～午後5時15分間の7時間45分以内 | | |
| 介助員（幼稚園） | 幼稚園または小学校の教員免許 保育士資格 障害児保育経験あり | 支援の必要な園児の介助 | 区立幼稚園 | 月～金曜（月20日以内） | 午前8時40分～午後2時25分（月・火・木・金） 午前8時40分～午前11時40分（水および長期休業期間） または に加えて午後4時40分まで（月5日以内） | 時給1,434円 | (5)教育振興部学務課幼稚園係 |
| 介助員（福祉園） | なし | 給食介助 日中介助 | 各福祉園 氷川台福祉園 大泉学園町福祉園 | 月～金曜（月20日以内） 月～金曜（年18日以内） 月～金曜（年11日以内） | 午前11時30分～午後1時30分 午前9時30分～午後3時30分 | | (8)氷川台福祉園 (9)大泉学園町福祉園 |
| 看護師 | 看護師免許 | 乳幼児健診業務など 妊娠・子育て相談など | 豊玉・光が丘・石神井保健相談所 北・大泉・関保健相談所および健康推進課 | 月～金曜（月20日以内） | 乳幼児健診業務など 午前8時30分～午後5時15分間の4～7時間45分 妊娠・子育て相談など 午前8時30分～午後5時15分間の6～7時間 | 時給1,668円 | (10)豊玉保健相談所 (11)北保健相談所 (12)光が丘保健相談所 (13)石神井保健相談所 (14)大泉保健相談所 (15)関保健相談所 (16)健康推進課母子保健係 |
| 保健師 | 保健師免許 | 乳幼児健診業務など 妊娠・子育て相談など | 豊玉・光が丘・石神井保健相談所 北・大泉・関保健相談所および健康推進課 | | | | |
| 歯科衛生士 | 歯科衛生士免許 | 歯科衛生士業務など | 豊玉・石神井保健相談所 | 月～金曜（月16日以内） | 午前8時30分～午後5時15分 | 時給1,662円 （保健師は時給1,668円） | (17)健康推進課健康づくり係 |
| 栄養士または保健師 | 管理栄養士免許または保健師免許 | 特定保健指導業務など | 健康推進課 | 月～金曜（月20日以内） | 午前8時30分～午後5時15分間の7時間以内 | | |
| 学校栄養士 | 栄養士免許 | 学校給食の栄養士業務 | 区立小中学校 | 原則月～金曜（月20日以内） | 午前8時15分～午後5時の間の学校が指定する時間（1日7時間以内） | 時給1,173円 | (2)教育振興部教育総務課職員係 |
| 用務 | なし | 施設整備・清掃 | 区立小中学校および幼稚園 | 原則月～金曜（月20日以内） | 午前7時45分～午後4時30分間の4～7時間 | | (4)こども家庭部保育課管理係 |
| | | | 区立（直営）保育園 | 月～土曜（月20日程度） | 原則午前8時30分～午後5時15分間の4～7時間45分 | | |
| 調理 | なし | 保育園給食の調理補助 福祉園給食の調理補助 | その他（福祉園、土木出張所など） | 原則月～金曜（月20日以内） | 原則午前8時30分～午後5時15分間の7時間45分以内 | (1)人事戦略担当部職員課会計年度職員係 | |
| | | | 区立（直営）保育園 | 月～土曜（月20日程度） | 原則午前8時30分～午後5時15分間の4～7時間45分 | (4)こども家庭部保育課管理係 | |
| ごみ収集作業員 | なし（ごみ収集ができる体力のある方） | 集積所のごみ収集作業 | 練馬・石神井清掃事務所 | 月～土曜（月16日以内） 祝日、年末年始勤務あり | 午前7時40分～午後4時25分 | 日額10,896円 + 特殊勤務手当 1日700円 | (18)練馬清掃事務所 (19)石神井清掃事務所 持参のみ |
| | | | | 区立小中学校 | 月～金曜（月16日以内） 原則として学校休業期間を除く | | |

〔注〕 勤務日が「月〇日以内」とある場合の勤務日数の上限は、従事内容や1日の勤務時間により異なります。報酬を令和5年12月7日に改定しました。改定後の報酬額を記載しています。

*原則敷地内禁煙（一部施設を除く。）

| | 問合せ・申込み先 | 所在地 | 電話番号 |
|-----|-------------------|---------------------------|------------------|
| (1) | 人事戦略担当部職員課会計年度職員係 | 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 | 本庁舎6階 5984-1601 |
| (2) | 教育振興部教育総務課職員係 | | 本庁舎12階 5984-5629 |
| (3) | こども家庭部子育て支援課庶務係 | | 本庁舎10階 5984-5817 |
| (4) | こども家庭部保育課管理係 | | 本庁舎10階 5984-5839 |
| (5) | 教育振興部学務課幼稚園係 | | 本庁舎12階 5984-1347 |
| (6) | 子ども家庭支援センター | 〒176-0012 豊玉北5-28-3 | 3993-8155 |
| (7) | 学校教育支援センター | 〒179-0072 光が丘6-4-1 | 6385-9911 |

| | 問合せ・申込み先 | 所在地 | 電話番号 |
|------|----------|-----------------------|-----------|
| (8) | 氷川台福祉園 | 〒179-0084 氷川台2-16-2 | 3931-0167 |
| (9) | 大泉学園町福祉園 | 〒178-0061 大泉学園町3-9-20 | 3923-8540 |
| (10) | 豊玉保健相談所 | 〒176-0012 豊玉北5-15-19 | 3992-1188 |
| (11) | 北保健相談所 | 〒179-0081 北町6-35-7 | 3931-1347 |
| (12) | 光が丘保健相談所 | 〒179-0072 光が丘2-9-6 | 5997-7722 |
| (13) | 石神井保健相談所 | 〒177-0041 石神井町7-3-28 | 3996-0634 |
| (14) | 大泉保健相談所 | 〒178-0061 大泉学園町5-8-8 | 3921-0217 |

| | 問合せ・申込み先 | 所在地 | 電話番号 |
|------|-------------|----------------------------|-----------|
| (15) | 関保健相談所 | 〒177-0052 関町東1-27-4 | 3929-5381 |
| (16) | 健康推進課母子保健係 | 〒176-8501 豊玉北6-12-1 東庁舎6階 | 5984-4621 |
| (17) | 健康推進課健康づくり係 | 〒176-8501 豊玉北6-12-1 東庁舎6階 | 5984-4624 |
| (18) | 練馬清掃事務所 | 〒176-0011 豊玉上2-22-15 | 3992-7141 |
| (19) | 石神井清掃事務所 | 〒177-0044 上石神井3-34-25 | 3928-1353 |
| (20) | 教育指導課教職員係 | 〒176-8501 豊玉北6-12-1 本庁舎12階 | 5984-5749 |